

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ペガサス夜間保育園

横浜市港北区新横浜 3-24-14

運営主体: 社会福祉法人 山百合会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
● 利用者本人調査分析	27～28 ページ
● 事業者コメント	29 ページ

公表日：2017 年 1 月 10 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ペガサス夜間保育園（保育所）		
報告書提出日	2016年12月5日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2016年6月8日～2016年9月14日	① 職員会議等で趣旨の説明を行った。 ② 非常勤職員や深夜帯の職員は話し合いながらまとめた。常勤職員は各自記入した。 ③ 職員会議や打ち合わせの時に、なるべく多くの職員が参加できるようにし、読み合わせをしながらまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2016年8月29日～2016年9月9日	① 全園児の保護者（18世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2016年10月6日 第2日 2016年10月7日	[第1日] ① 午前：保育観察。書類調査。 園長・主任に面接調査 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 その後、午後の様子を保育観察。 [第2日] ① 午後：保育士1名、看護師1名、栄養士1名、 非常勤職員1名個別に面接調査。 園長・主任に面接調査。 その後、夕方の様子を保育観察 ② 夕食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 副園長に面接調査。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2016年10月6日 第2日 2016年10月7日	① 観察調査は、調査員が午前、午後、夕方と時間帯を分け、保育室及び園庭での活動、散歩の様子を観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食・夕食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

ペガサス夜間保育園は、JR 横浜線及び横浜市営地下鉄ブルーラインの新横浜駅から歩いて 10 分ほどの所にあります。新横浜の中心地で、周りは横浜アリーナを始めとしてビルが多い商業地ですが、すぐ裏手には鶴見川の土手や大小の公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ペガサス夜間保育園は平成 15 年（2003 年）4 月に社会福祉法人山百合会によって横浜市で最初の夜間型保育園（開園時間土日とも朝 8 時半～24 時）として開設されました。今年度より土曜日を除く平日の開園時間を 8 時半～翌日 8 時半と延長し、24 時間保育園となりました。運営法人は他に同じ港北区内に 3 園、緑区に 2 園保育園を運営しています。

園は、鉄筋 4 階建てのビルの 3 階部分にあります。同じビル内には、同じ運営法人のペガサス新横浜保育園が入っています。3 階にある保育室は日当たりが良く、明るく広々とした印象です。3 階にある広いランチルームは 2 園合同で用いています。土の園庭は狭いですが、子どもたちが泥んこ遊びをすることが出来ます。屋上があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいて、一角では子どもたちがプランターで野菜を育てています。

定員は 20 人、通常保育時間は 13 時から 21 時で長時間保育時間（11 時～13 時、21 時～22 時）、延長保育時間（8 時半から 11 時、22 時～翌 8 時半）は保護者の勤務時間により開園時間内（平日 8 時半～翌日 8 時半、土曜日 8 時半～24 時）で保育しています。

保育理念として『子ども達の笑顔と未来のために』、「子ども達が信頼できる大人集団になるためにすべての人と手つなぎの輪を広げます」「子どもの身体づくりの為によりよい食事のあり方を目指します」「子どもの五感を大切に、生きる力の土台をつくります」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、家庭的な雰囲気の中、子どもたちは落ち着いて園生活を過ごしています

園は、異年齢保育を実施していて、一つの家族のように年上の子どもが年下の子どもの手助けをしたり、年下の子どもが年上の子どもの真似をしたりする姿が日常的に見られます。ワンルームの保育室を 0 歳児、乳児、幼児と仕切って用いますが、食事はランチルームを用い皆で一緒におしゃべりしながらテーブルを囲んで食べています。また、乳児と幼児と一緒に散歩に行くこともあります。

開園は午前 11 時ですが、夜遅くまで過ごす子どもがいるため子どもたちの登園時間もまちまちで、一斉に活動する時間は、午前 11 時から昼食までと午睡後と短いですが、製作やリズム遊び、体操などの活動を行っています。また、晴れていれば散歩や園庭に出て四季の変化を感じ身体を動かしています。

保育時間の長い子どものことを考慮し、保育士は家庭的な雰囲気を作り出すように努めています。乳児はそれぞれの生活リズムに合わせ、食事や午睡の時間を調整しています。トイレなども一斉に行くのは散歩前と食事前だけで、個々のリズムに合わせています。また、夕食前の時間は、ゆったりとした雰囲気の中で、保育士に見守られながら、それぞれが好きな遊びをしてくつろいで過ごしています。保育士の膝にのって本を読んでもらったり、抱っこしてもらったりとスキンシップもたっぷり取ってもらっています。

このように、保育士は、子どもたち一人一人に寄り添って子どもを優しく受け止め、子どもがその子らしく園生活を送れるように支援していて、子どもたちは落ち着いて園生活を過ごしています。

2、保育士は情報共有を密にし、連携して保育にあたっています

園は、24 時間保育園という特性もあり職員の勤務時間が多岐に渡るため、職員間のコミュニケーションには特に力を入れています。月 1 回の職員会議や週 1 回の打ち合わせで情報共有を図っています。会議などに出席できない職員に対しては、会議録での確認とわからない所はすぐに質問することを義務づけています。夜間帯と日中帯との日々の引継ぎは口頭で行うとともに、子どもや保護者の伝達事項などはその都度連絡ノートに詳細に記載し、連絡漏れを防いでいます。職員会議に参加できない夜帯専任の保育士に対しては夜間に会議や研修を別途実施しています。このような取り組みを通して、保育士は「子どものために」という意識を共有し、連携して保育にあたっています。

また、乳児から幼児まで全ての子どもに関わることから、様々なノウハウが必要になります。そのため、職員の研修には特に力を入れていて、外部研修にも積極的に保育士を派遣し、園内研修で報告し職員間で共有しています。また、主任が保育の現場に入って実際に保育する姿をみせ、保育士の疑問や悩みに答えています。

3、保護者との信頼関係を築くため、保護者とのコミュニケーションに努めています

園目標に保護者との連携を掲げ、保護者支援に力を入れています。全園児連絡帳を用いて生活の様子について密に情報交換するとともに、保護者とのコミュニケーションに力を入れています。職員は子どものできたこと、頑張ったことなどをエピソードも交えて伝え、保護者の声を引き出しています。幅広い年代の職員構成となっていて、保護者が相談内容に合わせ気楽に相談相手を選び、話し合えるような雰囲気作りをしています。保育参観などは仕事の関係もあり参加者が少ないですが、送迎時には声をかけて子どもの様子が見られるように働きかけ、保護者が安心できるようにしています。

園のこのような働きかけは、保護者の信頼につながっていて、今回の保護者アンケートでも高い信頼関係を見ることが出来ます。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、職員との話し合いを重ね、24 時間保育のあり方を確立されることが期待されます

運営法人の「女性が安心して子どもを生き育てられ、仕事と育児が両立できるような社会をつくりたい」という理念の実現に向け、今年度より、朝 8 時半から翌朝 8 時半までの 24 時間保育を開始しました。

開始にあたっては、職員から様々な不安の声が上がり、経営陣は職員と一つずつ検討をし、話し合いを重ねてきました。今年度は、利用者が少ないこともあり試行の年となっていますが、保護者の働き方が多様化している現在、利用者の増加が今後は見込まれます。24 時間保育を本格的に実施していくにあたっては、職員のローテーション体制の整備、夜間の緊急時の対応をどうするか、少人数異年齢保育の中で一人一人の子どもの年齢にふさわしい活動をどのように確保するか、養護だけでなく保育園に求められている教育の部分を 24 時間保育の中でどのように保障していくか、など様々な課題が残されています。また、需要のある一時保育の実施をどうするかという課題もあります。

今後、課題解決に向けて職員と話し合いを重ねるとともに、研修などでさらなるスキルアップを図ることで、ペガサス夜間保育園としての 24 時間保育園を確立されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は、『子ども達の笑顔と未来のために』『子ども達が信頼できる大人集団になるためにすべての人と手つなぎの輪を広げます』『子どもの身体づくりの為によりよい食事のあり方を目指します』『子どもの五感を大切に、生きる力の土台をつくります』、で利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、全職員に周知されています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、港北区こども家庭支援課や北部児童相談所、民生委員・児童委員と連携する体制を整えています。
- ・子どもの自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識できるように、全職員が年1回自己評価を行っています。
- ・写真の取り扱いについて、「写真撮影（肖像権）に関する承諾書」を用いて説明し、保護者から許可を得ています。園の子どもに関する肖像権だけでなく、地域子育て支援を利用している保護者からも、同様の許可を得ています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもの発達や状況に合わせて、クラス担任保育士が指導計画を作成しています。職員会議や打ち合わせで指導計画について話し合い、共有しています。
- ・一斉活動として、散歩や夏場のプールなど日常的な遊びのほかに、鬼ごっこやしっぽ取りゲーム、なんでもバスケット、ばくだんゲームなどルールのある遊びを、年齢に応じて取り入れています。
- ・小規模の園という理由により、各年齢の子ども的人数が少ないため、4、5歳児については、同じ建物の中にある系列園の午後の活動に週4回程度合流し、年齢・発達に合わせた人間関係を築くことができるように配慮しています。
- ・0歳児クラス、1、2歳児クラス、3、4、5歳児クラスという異年齢の縦割り保育を実践し、異年齢の子ども同士が関わりをもてるように配慮しています。また、小規模の園であるというメリットを生かし、子ども同士が兄弟姉妹のように育ち合えるような家庭的な保育環境を大切にしています。食事の後には、幼児が乳児の着替えを手伝うという様子が日常の中で見られます。
- ・散歩や屋外活動などを積極的に取り入れています。天気の良い日は散歩に行くことができるように日案指導計画を立てています。
- ・食育の取り組みとして、子どもが育てた野菜でカレーライスやスープを作って、食事を楽しんでいます。野菜バイキングの日には乳児も参加し、野菜を自分で取り分けるなど、興味が持てるように取り組んでいます。
- ・登園の時間が子どもによって大きく異なるため、午睡時間については、家庭の睡眠時間を考慮しています。午睡をするのが難しい状況には、静かに横になっていることができるように配慮したり、別の部屋で遊ぶなど個別の状況に合わせた対応をしています。
- ・園長、主任、保育士は保護者の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのり、保護者の思いや悩みを受け止めています。様々な年代の職員が日々コミュニケーションを取る中で、保護者が気楽に相談できるような雰囲気を作るよう心がけています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・ならし保育（短縮保育）について入園のしおりに明記し、保護者と相談しながら実施しています。家庭の状況に合わせて保護者と相談しながら日程を調整し、保護者が無理なく預けられるように配慮しています。
- ・入園後の子どもの状況は、乳児は毎月、食事、生活、人間関係、遊び、健康の項目ごとに、幼児は4期に分けて養護、教育、その他の項目ごとに記録しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる棚に置かれていて、職員は必要な時に確認することが出来ます。
- ・「健康管理・投薬マニュアル」「衛生管理マニュアル」「清掃マニュアル」「災害対策マニュアル」など各種マニュアルを整備しています。
- ・事故やケガの発生に備え、保護者や関係機関の連絡体制を確立しています。「園内での事故（ケガ）発生時の対応」や「119番の覚書」を保育室に掲示し、緊急時に速やかに対応できるようにしています。
- ・園の門はオートロックになっており、職員が開閉しています。警備会社のセキュリティシステムを導入し、園内4箇所に防犯カメラを設置しています。

4、地域との交流・連携

- ・全国夜間保育園連盟が行う全国夜間保育園経験交流研修会を通して、夜間保育に関する検討会に参加しています。また、幼保小教育連携事業研究会や、園長会、主任会、系列園と地域の子育てニーズについて検討しています。
- ・地域子育て支援として、週1回の園庭開放（夏場はプール開放）、おやつ・ランチ交流会（随時）、行事を通じた交流会（月1回程度）、育児講座、一時保育（9:00～21:00）、育児相談（随時）などを実施しています。
- ・港北区中部エリアの保育士主任会で企画をしている「にこにこ広場」に協力し、地域の乳児を対象にした保育イベントを行っています。また、港北区役所で実施する「わくわく子育て広場」に参加して、保育園の紹介やおやつを試食などのイベントに協力しています。
- ・近隣と友好的な関係を築くために、地域の夏祭りへの参加や、アリーナの花植え、ホテルの七夕飾り、スタジアムの鯉のぼりイベントに協力しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・年度末に保育の内容についての保護者アンケートを実施し、結果を集計して掲示しています。また、保育士は年度末に自身の取り組みについて自己評価しています。ただし、それらの結果をまとめて、園としての自己評価をするまでには至っていません。
- ・「経営指針と職員の行動規範」、就業規則、職員倫理規定に組織及び職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化するとともに、職員会議でも周知しています。
- ・24時間保育を開始するにあたっては、懇談会や新年度説明会で保護者に説明し、保護者の意見を聞いています。職員に対しては、目的や決定した理由などを説明しています。職員会議で保育士から上がった声を取り上げて意見交換を行い、保育士の不安解消に取り組みました。
- ・主任は保育に入り、個々の職員の業務状況を把握するとともに、個々の職員の相談にのり、能力や経験に合わせてアドバイスや指導を行っています。主任は保育を一緒に行う中で、職員が精神的・肉体的な状態を把握し、必要に応じて声をかけるなどしています。また、園長は職員の様子を観察し、必要に応じて個人面談を実施し、職員が悩みを抱え込まないように配慮しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・24時間保育園という園の特性を考慮し、横浜市の基準より多い人材構成となっています。新人からベテランまで幅広い年齢構成のバランスの良い人材構成となっています。
- ・内部研修としてノロウィルス、ヒヤリハット・保護者対応などの研修を実施しています。職員は、横浜市や港北区などの研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は報告書を提出するとともに、職員会議で報告しています。
- ・非常勤職員にも業務マニュアルを配付しています。非常勤職員に対しても、年間個人研修計画を用いて、資質向上への取り組みを行っています。非常勤職員も園内研修だけでなく外部研修に一度は参加することとしています。
- ・24時間保育園という特性もあり、勤務時間が多岐に渡るため職員間のコミュニケーションには特に力を入れています。職員会議や打ち合わせに出席できない職員は会議録で確認するとともに、わからない所はすぐに質問することを義務づけています。
- ・研修などで得た良い事例を職員会議で報告し、園に当てはめて皆で検討しています。また、北部地域療育センターの研修や横浜市総合リハビリテーションセンターの見学、リズム公開保育の外部講師などからアドバイスを受けています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> <p></p> <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育理念は、『子ども達の笑顔と未来のために』『子ども達が信頼できる大人集団になるためにすべての人と手つなぎの輪を広げます』『子どもの身体づくりの為によりよい食事のあり方を目指します』『子どもの五感を大切にし、生きる力の土台をつくります』、で利用者本人を尊重したものとなっています。保育理念の実現に向けての具体的な園目標として、「長時間・夜間といった保育需要に応えつつ、子どもたちの活動が十分に発揮できる保育を目指します」「異年齢保育を行う中で、年上に憧れたり、また年下を労わったりする気持ちを育てていく」「楽しい食事と安心・安全な食生活を保障しながら、よく食べ・よく遊び・よく眠る元気な子どもたちを育てます」「それぞれの違いや存在を認め合い、一緒に協力して取り組める子どもたちを育てます」「一人ひとりの存在が大切にされ、どんなときも自分の力を信じて、力が発揮できる子どもたちを育てます」「保護者の方々と連携しながら、子どもたちが安心して、成長していける保育（育児）環境を目指します」を掲げています。保育理念を保育室に掲示するとともに、園のしおりに記載しています。年度始めの職員会議で園のしおりを職員に配布し、保育理念について確認しています。・保育課程は、保育理念、園目標に沿って、子どもの最善の利益を第一義として作成しています。園の特徴である異年齢保育や夜間帯についての項目も設けています。・保育士は子どもの表情や反応、しぐさ等を観察し、子どもの意思を汲み取っています。言葉で表現できる子どもからは、意見や要望を聞いています。縄跳びをやりたいという子どもの声を受けて、子どもと話し合っって段階を踏んで取り組み跳べた数を表にして貼りだすなど、子どもの興味や関心を指導計画に反映しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前には、保護者と面接し、生育歴や保護者の意向などを聞いています。面接時には子どもを連れてきてもらい、様子を観察しています。入園までの成育歴や家庭での状況などを、家庭環境調査票、健康についての情報、摂取食品調査票等に保護者に記入してもらい把握しています。把握した情報は職員会議で共有し、保育に活かしています。
- ・ならし保育（短縮保育）について入園のしおりに明記し、保護者と相談しながら実施しています。家庭の状況に合わせて保護者と相談しながら日程を調整し、保護者が無理なく預けられるように配慮しています。
- ・保育室がワンルームとなっているので、新入園児の様子を見て在園児が不安定にならないよう、新入園児が落ち着かない時は場所を変えて保育士が一对一でつくなどの配慮をしています。
- ・子どもの発達や状況に合わせて、クラス担任保育士が指導計画を作成しています。職員会議や打ち合わせで指導計画について話し合い、共有しています。保護者との会話やアンケートで保護者の意向を確認し、指導計画の作成に活かしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・24時間換気、空気清浄機、エアコン、床暖房を用い、施設内の換気や、温・湿度を適切に管理しています。園はビルの3階にあり、日当たりがよく明るいです。西日が入る時間帯にはカーテンを引くなどしています。
- ・保育室はワンルームを仕切って用いています。動きが激しい活動をする時にはランチルームを活用したり、クラスで落ち着いた活動をする時には他のクラスの子どもたちが屋上や園庭で遊ぶなどしています。
- ・入浴設備があり、沐浴やシャワーに用いています。入浴設備は掃除マニュアルに沿って定期的に清掃されていて、清潔に保たれています。
- ・壁のないワンルームを棚や仕切りを用いて0歳児、1・2歳児、3・4・5歳児保育室に分けて用いていて、小集団で遊べるようになっています。食事はランチルームを用いていて、食べる・寝るの機能別空間が確保されています。
- ・園は異年齢保育を実施しています。年上の子どもたちが年下の子どもを手伝ったり、年下の子どもが年上の子どもを見て真似をする姿を日常的に見ることができます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。トイレトレーニングや離乳食の進め方、箸やはさみの導入などについて、保護者と話し合って意向を確認し、同意を得ています。
- ・入園後の子どもの状況は、乳児は毎月、食事、生活、人間関係、

<p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<p>遊び、健康の項目ごとに、幼児は4期に分けて養護、教育、その他の項目ごとに記録しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる棚に置かれていて、職員は必要な時に確認することが出来ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。 ・ 進級時には記録だけでなく口頭でも担任間で伝達しています。特別に配慮を要する事項については、職員会議で伝達するとともに連絡ノートにも記載し、全職員で共有しています。
--	--

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



<p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・ 個別のケースについては、毎月の職員会議や打ち合わせで話し合い、共有しています。会議に出席できない職員は会議録に目を通し、必要に応じて口頭でも確認しています。 ・ 園内はワンフロアでバリアフリー構造になっています。ビルの3階にありますが、エレベーターの設備を完備しています。 ・ 保護者の同意を得て横浜市総合リハビリテーションセンターから情報やアドバイスを受けています。横浜市や港北区、北部地域療育センターなどの研修に参加した職員は、報告書を記載するとともに職員会議で報告しています。 ・ 虐待対応マニュアルがあり、全職員に周知されています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、港北区こども家庭支援課や北部児童相談所、民生委員・児童委員と連携する体制を整えています。 ・ 園長、主任、保育士は保護者の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのり、保護者の思いや悩みを受け止めています。様々な年代の職員が日々コミュニケーションを取る中で、保護者が気楽に相談できるような雰囲気を作るよう心がけています。 ・ 子どものかかりつけ医に「保育所におけるアレルギー疾患管理指導表」に記入してもらい、保護者と連携し除去食を提供しています。アレルギー対応マニュアル、除去食対応マニュアルがあり、全職員に周知しています。除去食を提供する場合には、別トレイにトレイカバーを用いて名札をつけ、給食職員との受け渡し時には口頭で確認しています。提供時には、別テーブルで保育士が一人つき、誤食を防いでいます。 ・ 国旗カルタや絵本等を用い、様々な国があり、肌の色や文化が違うことについて子どもが分かるように説明し、お互いのプライバシーを守るように働きかけています。日本語が通じない保護者に対しては子どもを通して伝えたり、日本語が理解できる家族に電話で説明するなどの配慮をしています。必要に応じて港北区役所の通訳ボランティアを用いるなどの体制ができています。
--	--

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情解決責任者は園長、苦情受付責任者は主任で、入園のしおりに明記するとともに、玄関外の掲示板に掲示しています。また、入園説明会で保護者に説明しています。
- ・保育士は保護者とのコミュニケーションを取るよう努め、保護者の意見や要望を把握しています。また、連絡帳からも把握しています。
- ・苦情処理の流れの中に第三者委員が位置づけられています。玄関外の掲示板に掲示し保護者にも周知しています。
- ・要望や苦情とその対応について、職員会議や打ち合わせで話し合い、職員に周知しています。要望や苦情は記録し、データとして活用されています。
- ・保護者アンケートの結果を玄関外の掲示板に掲示し、保護者に周知しています。また、運営法人のホームページにも載せています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-1 保育内容[遊び]



- (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。

- ・各保育室には、プラスチック玩具やおままごと、布や紙パックの手作り玩具、さまざまな種類のブロック、絵カード、カルタ、トランプ、絵本など、年齢や発達に応じた玩具類を置いています。
- ・一斉活動として、散歩や夏場のプールなど日常的な遊びのほかに、鬼ごっこやしっぽ取りゲーム、なんでもバスケット、ばくだんゲームなどルールのある遊びを、年齢に応じて取り入れています。
- ・小規模の園という理由により、各年齢の子どもの人数が少ないため、4、5歳児については、同じ建物の中にある系列園の午後の活動に週4回程度合流し、年齢・発達に合わせた人間関係を築くことができるように配慮しています。
- ・屋上のプランターを利用し、ピーマンやナス、キュウリ、ブロッコリー、オクラ、ジャガイモ、サツマイモ、米などを栽培しています。収穫した野菜を子どもたちが調理室に持っていき、給食の材料として子どもに提供したり、子どもたちが収穫した野菜をカットして、カレーパーティーを催しています。また、子どもたちが栽培しているブロッコリーにいた青虫を飼育し、チョウになる過程を観察するなど、栽培や飼育を通して得られる体験を保育活動にフィードバックしています。
- ・0歳児クラス、1、2歳児クラス、3、4、5歳児クラスという異年齢の縦割り保育を実践し、異年齢の子ども同士が関わりをもてるように配慮しています。また、小規模の園であるというメリットを生かし、子ども同士が兄弟姉妹のように育ち合えるような家庭的な保育環境を大切にしています。食事の後には、幼児が乳児の着替えを手

伝うという様子が日常の中で見られます。

- ・散歩や屋外活動などを積極的に取り入れています。天気が良ければ散歩に行くことができるように日案指導計画を立てています。近隣には10箇所以上公園があり、その他にも川べりや競技場などに行く散歩コースがあります。その日の散歩の目的や、子どもの状況に応じて場所を決め、クラス別に行ったり、合同で行ったりしています。
- ・子どもの運動能力を高めるために、年齢に応じて散歩の距離をのばしています。ランチルームを利用し、屋内でリズムやマット運動、鉄棒、平均台、巧技台、縄跳びなど、発達に応じて運動能力を高める活動も行っています。運動会の折には、鉄棒を利用して、3歳児はぶたの丸焼き、4歳児は前転、5歳児は逆上がりなどを披露しました。また、縄跳びで飛べた回数を掲示するなど、子どもの意欲を育む取り組みも行っています。
- ・0歳児を含めた各年齢の子どもたちが各保育室を歩きしており、安全面を保障するために、色鉛筆やクレヨン、自由画帳、ハサミ、ノリなどが自由に使えるようにはなっていません。子どもの要望に応じて、随時保育士が出し入れしています。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・子どもたちが食事及びその過程に関心を持つことができるように、年間食育計画を立てています。食育の取り組みとして、子どもが育てた野菜でカレーライスやスープを作って、食事を楽しんでいます。年齢に応じて、野菜を洗ったり、皮をむいたり、おにぎりを握ったりと、簡単な調理に携わるほか、スーパーや八百屋に、カレー粉やジャガイモなどを買いに行く体験もしています。また、野菜バイキングの日には乳児も参加し、野菜を自分で取り分けるなど、興味を持てるように取り組んでいます。
- ・乳児の授乳は、一対一で抱っこをして、ゆったりとした雰囲気の中かで与えています。また、保護者の意向に応じて、母乳の受け入れも行っています。
- ・献立やおやつは、月1回系列園で行われる献立会議をもとに、季節感のある野菜中心のメニューを全て手作りで提供しています。
- ・子どもの発達を考慮し、4種類のスプーンを用意しています。箸は持ちやすい6角のものを使用しています。また、3歳の誕生日位から、昼食については自分の箸を持ってくるようにしています。
- ・栄養士は、離乳食の子どもを中心に食事の様子を随時見に行き、調理に反映させています。また、年間を通して行う野菜バイキングでは、子どもが野菜に興味を持てるように栄養士から話をしています。
- ・進級説明会や懇談会、お楽しみ会、親子で遊ぶ会などの際に、保護者が給食やおやつを試食できる機会を設けています。
- ・登園の時間が子どもによって大きく異なるため、午睡時間については、家庭の睡眠時間を考慮しています。午睡をするのが難しい状況

	<p>には、静かに横になっていることができるように配慮したり、別の部屋で遊ぶなど個別の状況に合わせた対応をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレトレーニングは、開始年齢を定めることなく、個別の状況に応じて開始しています。散歩に行く前や食事の前、午睡の前など子どもをトイレに誘っています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康管理・投薬マニュアル」を整備しています。保育中、子どもの健康状態に変化があった場合には、担任、看護師から主任、園長に確認し、保護者に連絡を入れています。発熱の場合は 37.5℃を目安に保護者に知らせ、38℃になったら降園後の対応について話し合っています。 ・歯磨き指導は、歯が生え始めたら開始しています。丸い取っ手の歯ブラシから開始し、自宅での歯磨きについても保護者に促しています。年齢に関わらず、保育士が仕上げ磨きをしています。 ・身体測定の結果は、専用の用紙を用いて予防接種の状況も一緒に記録に残し、保護者と共有しています。内科健診や歯科健診の結果は、問題の有無にかかわらず、書面で保護者に知らせています。 ・入園時に保護者に渡す「園のしおり」に、健康管理について明記し、感染症発症時の登園停止日数や登園許可証明書などについて、保護者に知らせています。また、「保健だより」を毎月発行して、感染症予防や健康についての情報を保護者に提供しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「衛生管理マニュアル」や「清掃マニュアル」に基づき、衛生管理を行っています。 ・マニュアル類は、職員会議やヒヤリハット報告などを通して、定期的に見直しを行っています。 ・マニュアルに沿って清掃が行われるように、掃除チェック表を活用しています。日々の掃除や毎朝の玩具消毒のほか、年2回大掃除を行っています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害対策マニュアル」のなかに、「災害発生時の組織体制」や「緊急連絡先一覧」を記しています。保護者には、「園のしおり」を通して、緊急時における対応や緊急災害時の対策を知らせています。 ・月1回避難訓練を実施しています。日中の地震や火災に対する避難訓練のほか、鶴見川の氾濫を想定した避難訓練や、夜間帯の訓練など、さまざまな場面を想定して行っています。広域避難場所まで行く訓練も実施しています。また、「非常食予定献立表」を作成し、緊急時においても3日間、給食が提供できるように準備しています。 ・事故やケガの発生に備え、保護者や関係機関の連絡体制を確立しています。「園内での事故（ケガ）発生時の対応」や「119番の覚書」を保育室に掲示し、緊急時に速やかに対応できるようにしています。

<p>備されているか。</p>	<p>保護者には、緊急時における対応を入園時に説明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の門はオートロックになっており、職員が開閉しています。警備会社のセキュリティシステムを導入し、園内4箇所に防犯カメラを設置しています。
<p>II-3 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識できるように、全職員が年1回自己評価を行っています。また、職員が行き詰まりを感じながら保育をすることがないように、職員間でサポートし合い、主任が中心となり話し合う機会を持つようにしています。 ・必要に応じて、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合える場所として、ランチルームやベランダ、同建物内にある図書コーナー、地域支援室などがあります。 ・写真の取り扱いについて、「写真撮影（肖像権）に関する承諾書」を用いて説明し、保護者から許可を得ています。園の子どもに関する肖像権だけでなく、地域子育て支援を利用している保護者からも、同様の許可を得ています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしていません。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回3月に、園独自の保護者アンケートを実施し、保育方針の理解度を確認しています。その他に、懇談会試食会のアンケート、運動会アンケートを通して、保護者の意向を把握しています。 ・連絡帳を活用して、園での子どもの状況と家庭での情報を密に共有しています。連絡帳は年齢にかかわらず全員が持っており、保育士は毎日連絡帳に、その日の様子を記入するように努力しています。 ・個別面談の期間を10月～12月の間で設け、年1回全家庭と個別面談を行っています。また、設定した期間以外にも随時個別面談ができるようにしています。 ・4月に進級会、5月に懇談会、3月に進級説明会を実施し、園やクラスの様子を保護者に伝えています。懇親会ではプロジェクターを使用して、写真のスライドショーなどを上映したり、食事やおやつを試食会などを実施しています。 ・他の人に聞かれることなく保護者が相談できるように、地域支援室やランチルームを利用して相談できるように配慮しています。 ・園だよりの「まんぼうだより」を毎月発行しています。「まんぼうだより」は、園長の挨拶から始まり、各クラスの活動、保健だより、給食だより、献立表を一冊にまとめて綴じています。 ・年間行事予定表を3月の進級説明会で保護者に渡し、保護者が休暇等の予定を立てやすくしています。 ・保育参観や保育参加ができることについて、入園説明会や進級（説

明) 会で保護者に説明しています。保育参観や保育参加を希望する保護者は少ない状況ではありますが、日常のなかで、保護者が保育室に入って保育の様子を見ることができるようになっています、夕食時に子どもを迎えに来た保護者が保育士と会話をしたり、自身の子どもの食事を介助する様子が見られました。

- ・保護者の負担を軽減するため、保護者会は設置していません。保護者の自主的な活動として、卒園を祝う会で行う保護者の出し物やプレゼント交換があります。卒園を祝う会の打ち合わせのために、場所を提供しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援事業を利用する保護者や地域子育て支援拠点、園長会、主任会、系列園を通して、地域に関する情報を得ています。 ・全国夜間保育園連盟が行う全国夜間保育園経験交流研修会を通して、夜間保育に関する検討会に参加しています。また、幼保小教育連携事業研究会や、園長会、主任会、系列園と地域の子育てニーズについて検討しています。 ・地域子育て支援として、週1回の園庭開放（夏場はプール開放）、おやつ・ランチ交流会（随時）、行事を通じた交流会（月1回程度）、育児講座、一時保育（9:00～21:00）、育児相談（随時）などを実施しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所からのお知らせは、園の前にある掲示板や、地域子育て支援拠点のメール配信、ホームページなどを通して地域に発信しています。 ・港北区こども家庭支援課や北部児童相談所、北部地域療育センター、横浜市総合リハビリセンター、警察署などの関係機関や、民生委員などと日常的な連携をしています。 ・育児相談は随時受け付けることとし、相談日を設けていません。主に地域子育て支援を利用する保護者から歯磨きの方法や、落ち着いて食事をする方法など相談を受け、記録に残しています。今後においては、園の掲示板やホームページなどを通して育児相談を行っていることを幅広く知らせていくことが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や七夕会、お月見交流会、節分交流会などに、地域の親子を招待しています。 ・港北区中部エリアの保育士主任会で企画をしている「にこにこ広場」に協力し、地域の乳児を対象にした保育イベントを行っています。また、港北区役所で実施する「わくわく子育て広場」に参加して、保育園の紹介やおやつを試食などのイベントに協力しています。 ・近隣と友好的な関係を築くために、地域の夏祭りへの参加や、アリーナの花植え、ホテルの七夕飾り、スタジアムの鯉のぼりイベントに協力しています。 ・日常的に、同じ建物内の系列園と交流をしています。5歳児は地域年長保育園の交流にも参加しています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のリーフレットやホームページに、夜間保育を行っていることや、保育時間、延長保育、一日の流れ、行事、給食、子育て支援などを掲載しています。 ・利用希望者には見学ができることを案内しています。案内の際には、同じ建物にある系列園も併せて見学できることを伝えています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、ボランティアの意義や受け入れ手順を明確にしています。 ・「実習生受け入れマニュアル」を整備し、目的や受け入れ手順を明確にしています。 ・夜間の専門学校生や、夜間保育園の開設を考えている他施設の職員を実習で受け入れた実績があります。 ・夜間保育園という理由もあり、ボランティアを受け入れにくい状況となっています。ボランティアの受け入れの実績はありませんが、今年度中学生の職場体験を受け入れる予定になっています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間保育園という園の特性を考慮し、横浜市の基準より多い人材構成となっています。新人からベテランまで幅広い年齢構成のバランスの良い人材構成となっています。 ・ 法人の人材育成計画に基づき、園長が全職員の年間個人研修計画を作成しています。 ・ 内部研修としてノロウィルス、ヒヤリハット・保護者対応などの研修を実施しています。また、法人の新人部会、給食部会、看護師部会、情報部会、発表部会、研究部会に、該当する職員や希望する職員が参加しています。職員は、横浜市や港北区、白峰学園保育センターなどの研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は報告書を提出するとともに、職員会議で報告しています。 ・ 非常勤職員にも業務マニュアルを配付しています。非常勤職員に対しても、年間個人研修計画を用いて、資質向上への取り組みを行っています。非常勤職員も園内研修だけでなく外部研修に一度は参加することとしていて、昨年度は全員が参加しています。 ・ 24 時間保育園という特性もあり、勤務時間が多岐に渡るため職員間のコミュニケーションには特に力を入れています。職員会議や打ち合わせに出席できない職員は会議録で確認するとともに、わからない所はすぐに質問することを義務づけています。夜間帯と日中帯との引継ぎは口頭で行うとともに、子どもや保護者の伝達事項などはその都度連絡ノートに詳細に記載し、連絡漏れを防いでいます。職員会議に参加できない夜間帯専任の保育士に対しては夜間に会議や研修を実施しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度末の職員会議で職員は取り組みについて振り返りや反省を行っています。また職員は年度末に年間個人研修計画を用いて、自己の取り組みについて自己評価しています ・ 研修などで得た良い事例を職員会議で報告し、園に当てはめて皆で検討しています。また、北部地域療育センターの研修や横浜市総合リハビリテーションセンターの見学、リズム公開保育の外部講師などからアドバイスを受けています。 ・ 指導計画や保育日誌、行事の企画書などには自己評価の欄があり、定型化されています。振り返りは、計画で意図したねらいと関連付けて行われていて、振り返りの結果は、次期の計画に反映されています。 ・ 年度末に保育の内容についての保護者アンケートを実施し、結果を集計して掲示しています。また、保育士は年度末に自身の取り組みについて自己評価しています。ただし、それらの結果をまとめて、

	園としての自己評価をするまでには至っていません。自己評価の素地はできているので、今後の取り組みに期待します。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢保育を実施していますが、年齢ごとの責任者としてクラス担任を決め、責任の所在を明確にしています。また、係などで権限を委譲しています。 ・職員会議等で、職員は業務改善に関する提案を積極的に発言しています。 ・園長は、年度半ばと年度末の個人面談で職員の満足度や要望、悩みなどを聞いています。また、必要に応じて声をかけて個人面談を実施し、職員の要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営指針と職員の行動規範」、就業規則、職員倫理規定に組織及び職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化するとともに、職員会議でも周知しています。 ・横浜市子ども青少年局のホームページで運営法人の財務諸表を公開しています。 ・「死を招いた保育」を皆で読んで園内研修を実施するなど、他施設での不正や不適切な事案は職員会議で取り上げたり、連絡ノートに挟んだりして周知しています。 ・ゴミの分別をしています。家庭用生ごみ処理機を設置し、子どもたちとの野菜作りや園芸等に用いています。また、廃材で手作りおもちゃを作ったり、製作に用いたりしています。 ・緑化の取り組みとしては、屋上で野菜を育てています。また、職員会議で省エネルギーについて話し合い、散歩中には電灯を消すなど皆で心がけています。また、LEDに電灯を取り換えています。 ・ただし、環境への考え方や取り組みを明文化することはしていません。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりに保育理念を明記するとともに、保育室にも掲示しています。年度初めの職員会議で園のしおりを配付し、保育理念について確認しています。園長、主任は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や保育日誌をチェックし、職員が保育理念や園目標を理解できているか確認し、必要に応じて声をかけ指導や助言をしています。 ・24時間保育を開始するにあたっては、懇談会や新年度説明会で保護者に説明し、保護者の意見を聞いています。職員に対しては、目的や決定した理由などを説明しています。職員会議で保育士から上がった

(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。

(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

声を取り上げて意見交換を行い、保育士の不安解消に取り組みました。

- ・主任は保育に入り、個々の職員の業務状況を把握するとともに、個々の職員の相談にのり、能力や経験に合わせてアドバイスや指導を行っています。主任は保育を一緒に行う中で、職員が精神的・肉体的な状態を把握し、必要に応じて声をかけるなどしています。また、園長は職員の様子を観察し、必要に応じて個人面談を実施し、職員が悩みを抱え込まないように配慮しています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・全国夜間保育園連盟交流研修会、横浜市園長会、港北区私立園長会、幼保小教育連携会議、中部ブロック主任会などから事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。
- ・重要な情報や、理事会や運営法人の園長会、主任会で検討し、重点改善課題として設定されています。重要な改善課題は職員会議で話し合い、園全体の取り組みとしています。
- ・運営法人は、平成24年度から平成28年度、平成29年度から平成33年度の中長期的計画を作成しています。
- ・運営法人の理事会で、次代の組織運営について常に検討しています。運営に関し、税理士や社会保険労務士、地元の経営者などの意見を聞いています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2016年8月29日～9月9日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 50.0%（18枚配付、9枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…2人、2歳児クラス…0人、3歳児クラス…2人、
4歳児クラス…1人、5歳児クラス…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値です。

- ・回収率が50.0%となっているので、必ずしも全ての保護者の意見を反映したものとはなっていません。
- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて77.7%で、その中で「賛同できる」と答えた保護者が57.1%、「まあ賛同できる」と答えた保護者が42.9%で、全員が支持しています。
- ・全項目中37項目中31項目が100%の満足度となっています。中でも問2「入園する時の状況について」問3「保育園の年間計画について」問5「保育園の快適さや安全対策について」問6「園と保護者との連携・交流について」については、全ての項目で100%となっています。問4の「生活について」は7項目中「おむつはずし」を除く6項目が100%です。
- ・一方比較的満足度が低い項目は「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」の77.8%です。
- ・総合的な満足度は「満足」88.9%、「どちらかといえば満足」11.1%、合わせて100%と極めて高くなっています。
- ・自由意見欄には「大変満足しています」「園外への散歩や図鑑を持っての自然観察など子どもの興味を育てる保育が行われ感謝しています」「子ども一人一人の個性をとっても大切にしてもらっています」「親の気づかない長所を教えていただき、今後の教育方針のご意見ももらえています」「連絡事項の他にもその日の出来事を教えてもらえたりします」「電話連絡等をして、時間変更などを対応してくれます」などの感謝の声があります。一方、「教材を増やしてみてもいいと思う」「4～5歳児の子どもも、もっと遠くへ行ったり、下の新横浜保育園の子どもと遊べるようにしたりするといいと思う」「保護者同士で交流を持つ場があれば、もっといいと思います」などの声もあります。

◆まとめ

- ・安心・安全に子どもを預けられることが保護者の高い満足度につながっています。子どもたちの様子を見て子どもたちが大切にされていることを保護者が実感し、園に感謝し信頼していることが、自由記述からも読み取れます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2016年8月29日～9月9日

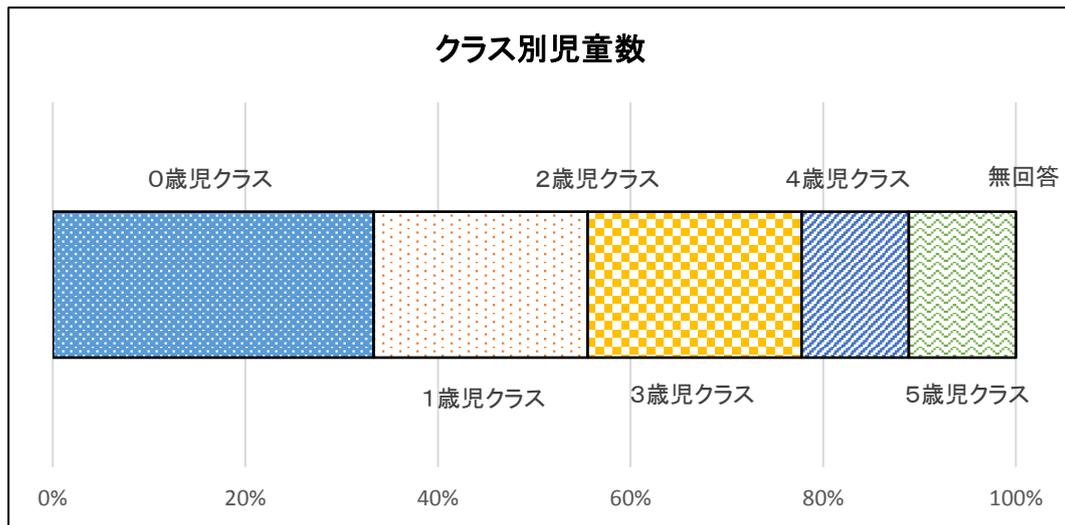
回収率：50.0%（回収9枚／配付18枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
9	3	2	0	2	1	1	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

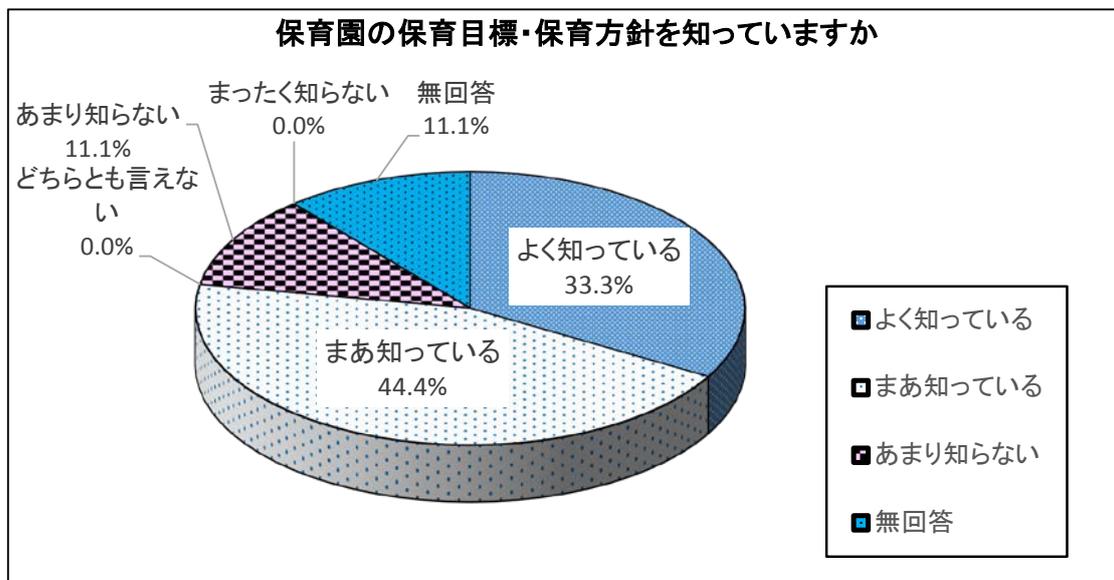


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	33.3%	44.4%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%	100.0%

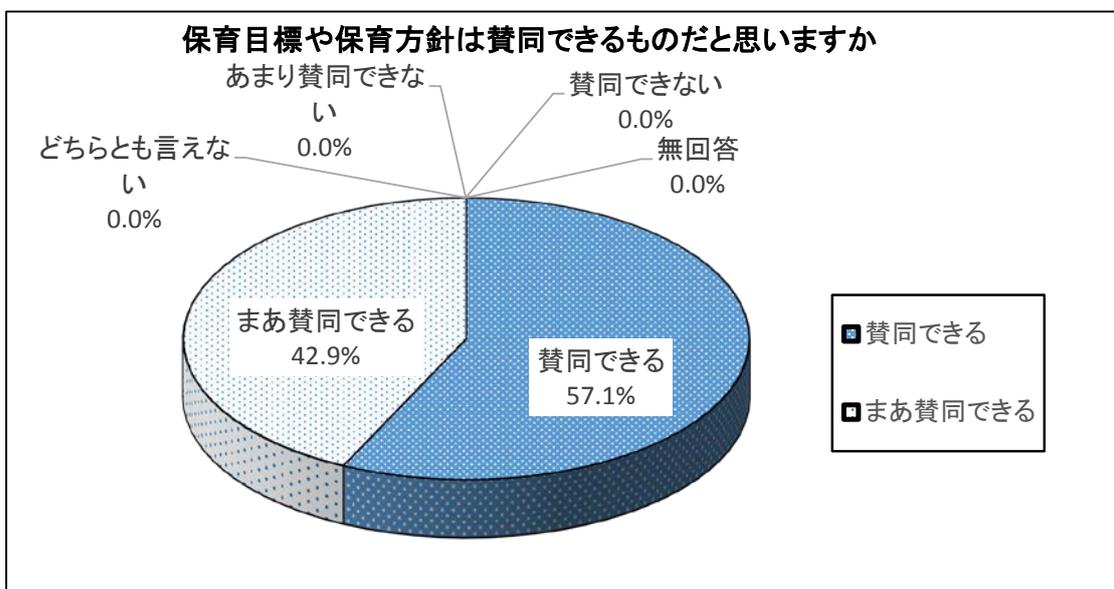
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

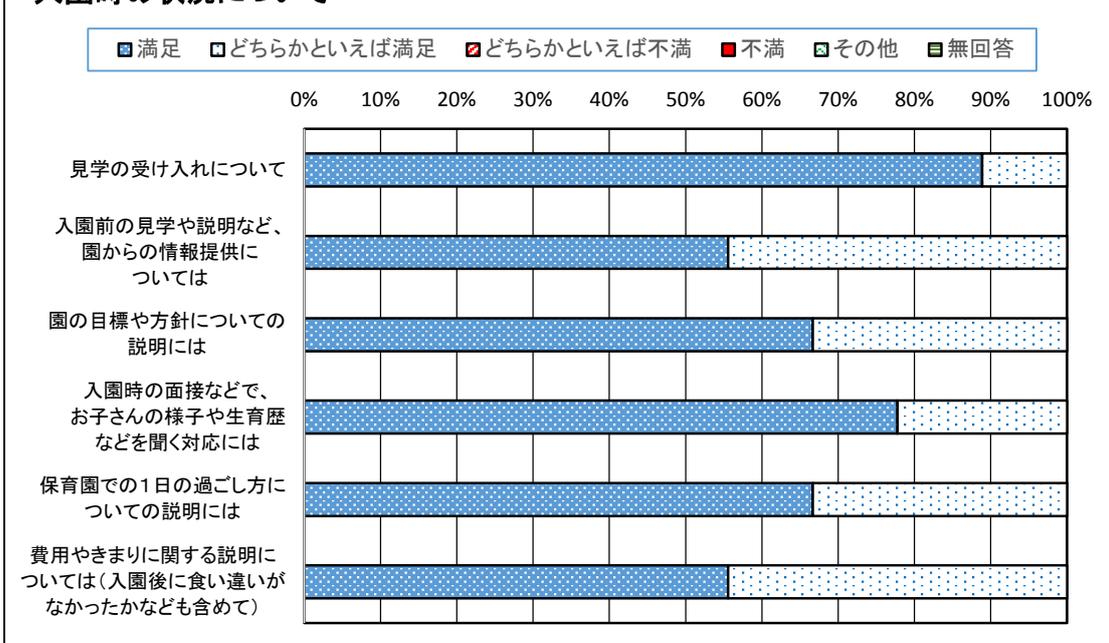


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

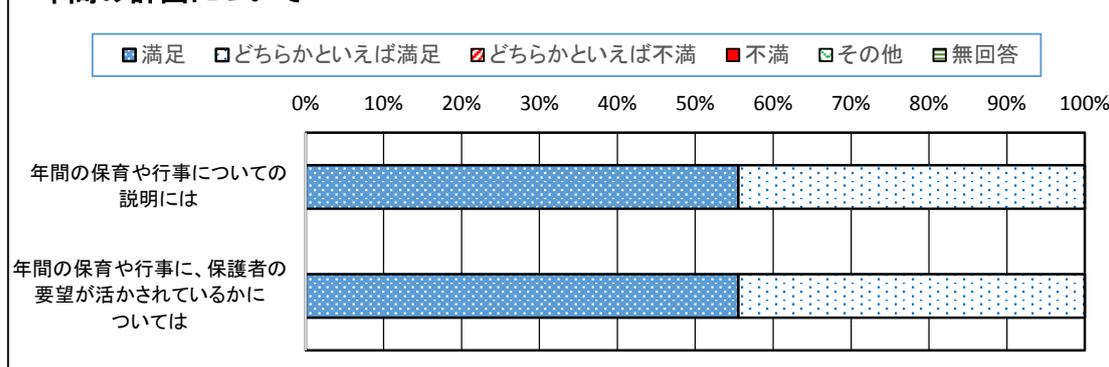
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

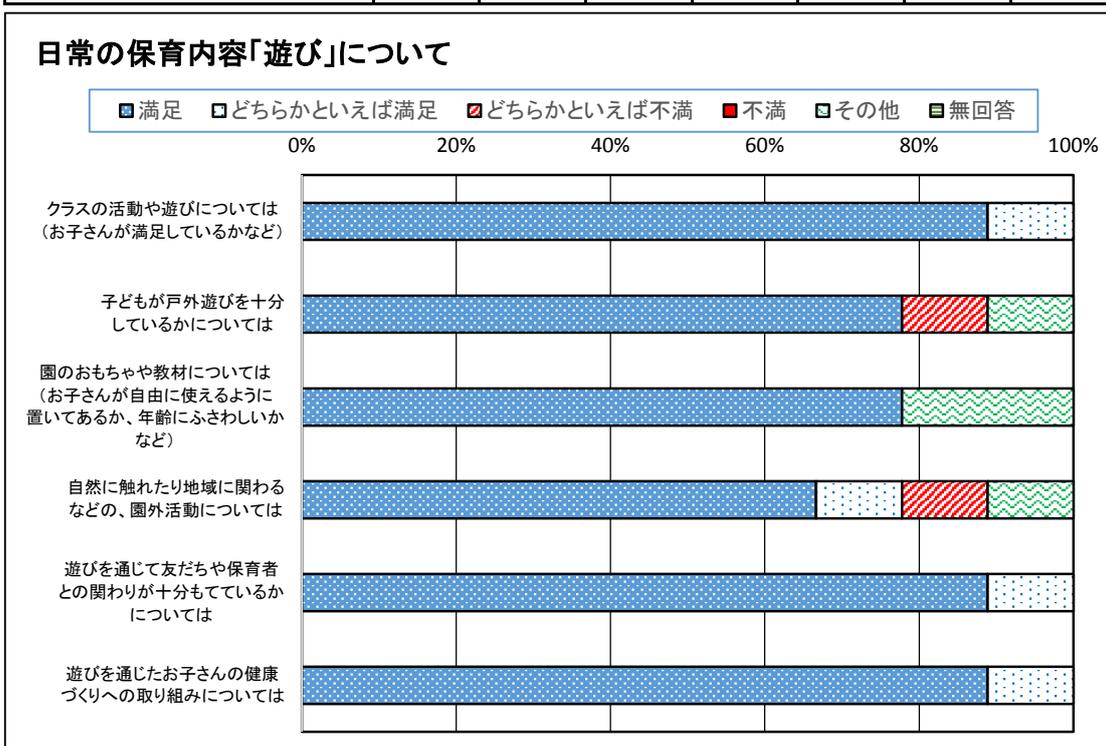
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

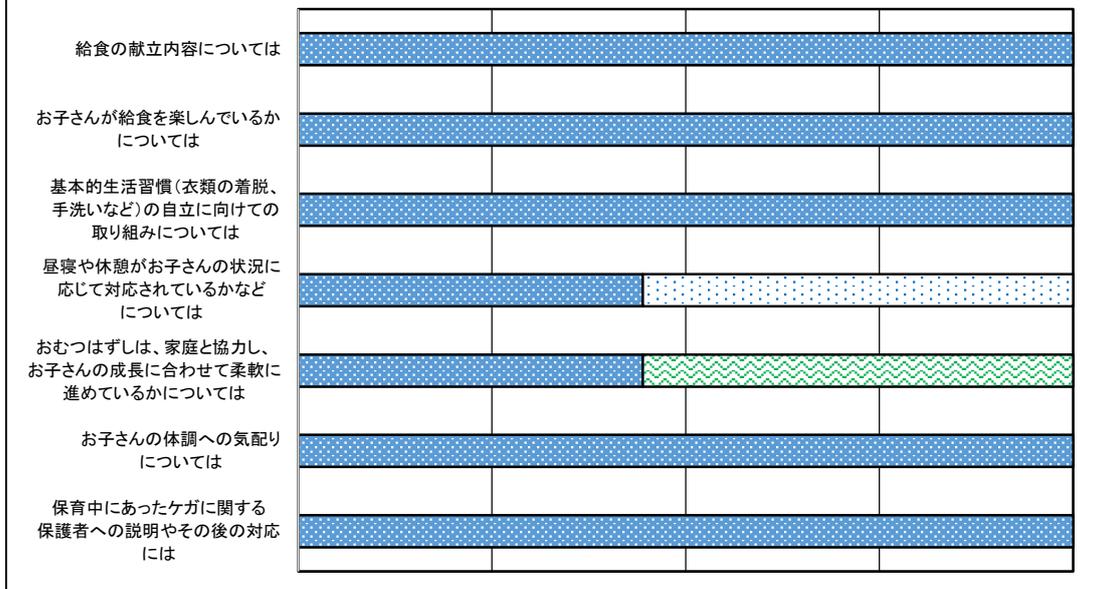
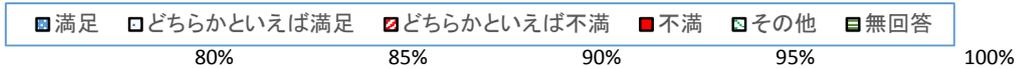
●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お父さんが満足しているかなど)	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	77.8%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お父さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	66.7%	11.1%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお父さんの健康づくりへの取り組みについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



●「生活」について

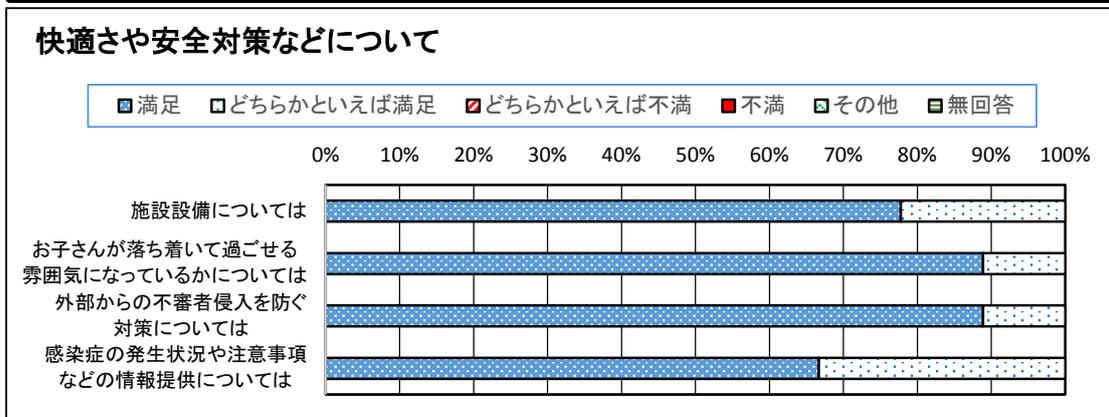
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



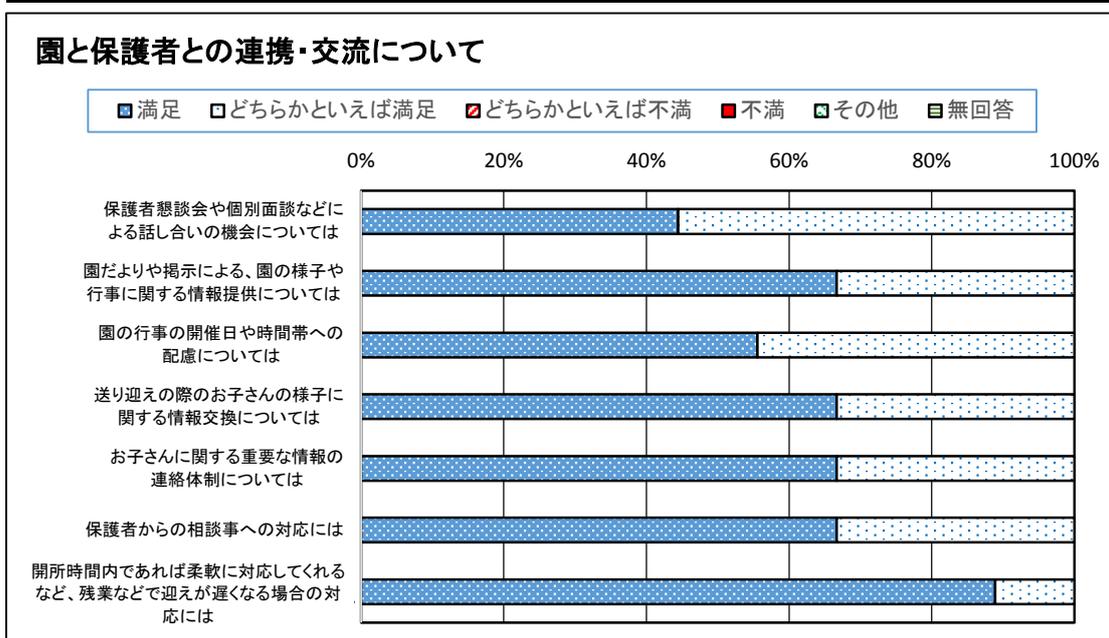
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



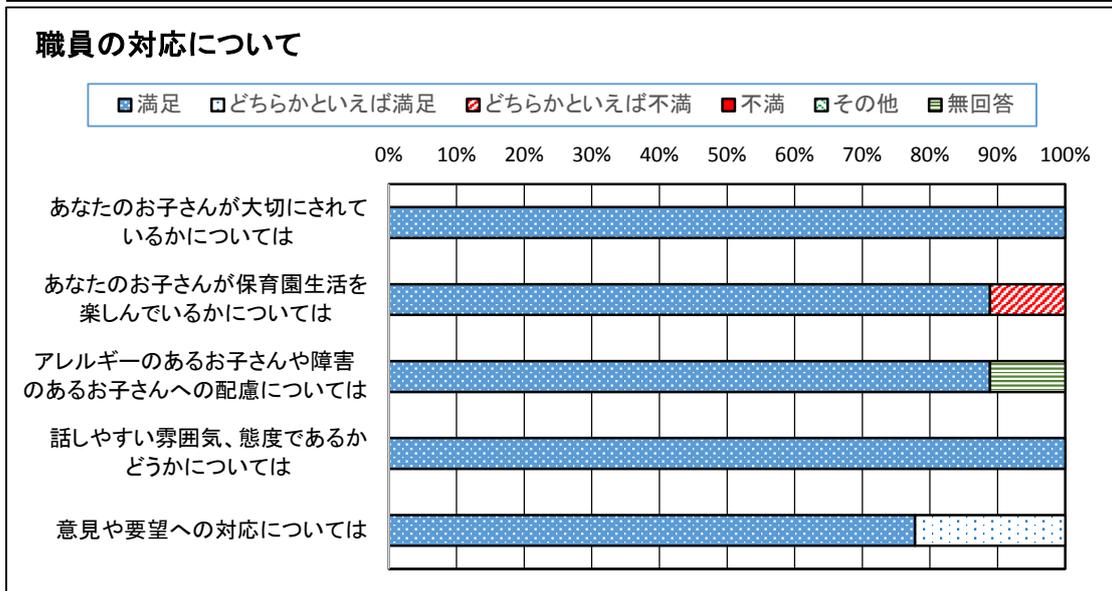
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44.4%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



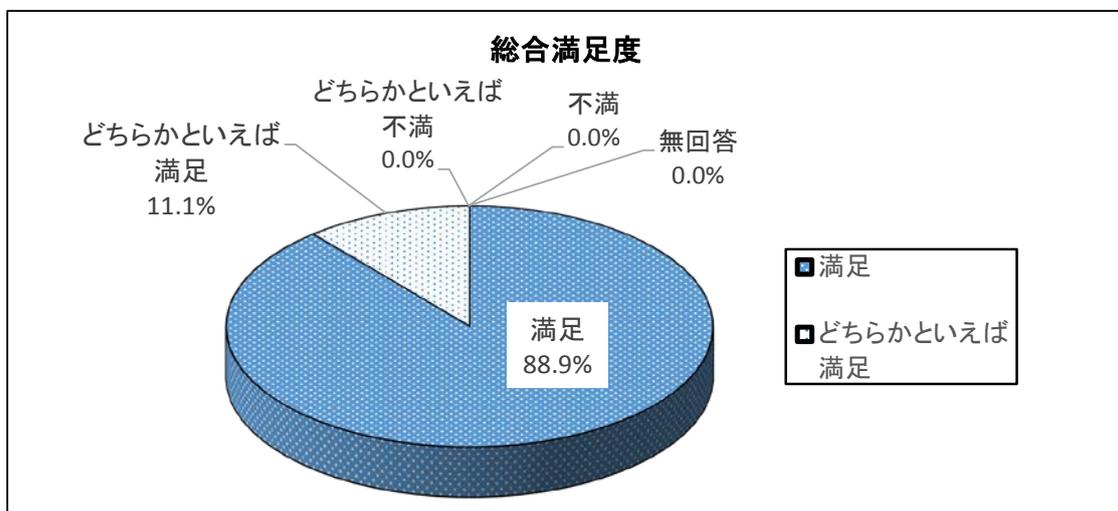
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	88.9%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

- ◆ 観察調査 ①10月6日（木）11：20～13：00、17：10～17：30
- ②10月7日（金）17：30～19：30

※観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 午前中の活動

0、1歳児と、1歳児～5歳児に分かれて活動をしていました。

0歳児と、部屋で静かに過ごす必要のある1歳児は、保育室内でブロックを出して遊んでいました。「トンネルつくろうか～」と保育士が子どもに声をかけ、子どもがブロックを重ねはじめます。「ガッチャン、ガッチャン」と保育士が音を声で表現し、「上手だね」「すごいすごい」と言いました。保育士が一人、離乳食のため0歳児を抱き上げて立ち上がると、1歳児が「うわー」と泣き出し、その保育士の後追いをしました。保育士は振り返り、泣く子どもに優しく声をかけ、一緒にランチルームに連れて行きました。

1歳児～5歳児と一緒に散歩に出かけました。1歳児は保育士と手をつなぎ、2歳児以上は、年上の子どもが年下の子どもと手をつなぎます。子どもたちは花や木の実、ねこじゃらしなどに関心を示していました。実がなっている木を見つけると、「何の木だろう」とみんなで観察し、図鑑で調べるため拾って帰ることになりました。（翌日、保育室にその植物の種類が掲示してありました。）

◆ 食事

昼食は、乳児と幼児にテーブルを分けて、ランチルームで食事をしています。乳児から食べ始め、幼児は、「それでは一緒に、いただきます」と当番が挨拶をしてから食べ始めました。子ども同士話しながら、食事をしています。カレーの味付けは人気があるということで、子どもたちは意欲的に食べていました。保育士は、子どもたちの食事が進むように関わっていました。4、5歳児は、自分でお代わりをよそっていました。

夕食は、乳児と幼児が同じテーブルで食事をしています。ゆったりとした夕食の雰囲気を大切にするために、マナーなどの指導は昼食の際に行うように配慮しています。

◆ 午後の園庭

園庭の地面は土になっています。1歳児～5歳児がシャベルとバケツや容器を持って、土を掘ったり埋めたりしています。丸い容器に泥を詰めてコーンの型に移してアイスクリーム屋さんを真似てみたり、穴を掘って迷路状のものを作り、ダンゴ虫の家を作ったりしています。1歳児は、5歳児が車に泥を詰めて走らせる横で、一生懸命真似をしています。トンボのリズムを歌いながら踊っている子どももいました。

◆ 夕方以降の室内

0歳児と1歳児の低月齢児は、保育士とのスキンシップをとりながら、ブロックや音の出るおもちゃなどで遊んでいます。ブロックを双眼鏡に見立てて遊ぶなど、子どもが興味を持てるように保育士が関わっています。眠くなっている子どももいて、保育士は抱っこや声掛けをたくさんしていました。

1歳児の高月齢児と2歳児は、寒天粘土で遊んでいました。丸くしてアンパンマンに見立てたり、長く伸ばしてネックレス、指にはめて指輪など、おしゃべりしながら作っています。粘土が良く伸びるため、子どもたちは「びよーん」と伸ばしては丸めて楽しんでいました。

3歳児～5歳児は、2つのコーナーに分かれて遊んでいます。ブロックで、城のようなものを作り、列車

を床の上で走らせてごっこ遊びをしています。粘土のコーナーでは、子どもが着席して遊び、近くで絵本を読んでいる子どももいます。しばらくすると、国旗のカードを出して遊び始めました。最初は保育士が関わっていましたが、最後には、子どもだけで、一人がカードを読み、2人が国旗カードを探していました。保育士はその様子を見ながら、ブロック遊びの様子も見守っていました。

事業者コメント

ペガサス夜間保育園の定員は20名で異年齢保育の保育園です。今年度より24時間保育を開始しました。日中の保育の安定と夜間保育の安定を図るために職員同士の連携を密に取りながら安全な保育を心がけています。

第三者評価を受けるにあたり職員への説明、自己評価の記入、マニュアルの見直し、評価のまとめと時間を作ることは大変でしたが、会議を重ねていく事で気づくことも多くありました。日々、口頭では伝えている事が明文化されていない事など日々の保育の再確認もでき、職員一人一人の振り返りや保育への思いをより深く知る機会にもなりました。

保護者の皆様と一緒に子どもたち一人一人が自分の思いを出し安心して生活できる、より良い保育を目指し努力していきたいと思えます。

保護者の皆様には、忙しい中、アンケートのご協力ありがとうございました。

市民セクターよこはまの皆様には、24時間保育のため調査していただく時間が異なり遅くまでありがとうございました。

ペガサス夜間保育園 園長 新行内 美智子

子どもの処遇から経営管理まで70項目を超える設問あるため、大変な時間をとりましたが、その分じっくりと職員で話しあい、一つひとつ丁寧に論議を重ね、共有できたことが一番の収穫だったと思います。

今年度24時間をスタートした年度でありましたので、今回深夜帯を保育する新しい職員とも評価を行い、法人としての考えや保育園の歴史や経緯、保育に対する考え方等々を伝える良い機会になりました。

第三者評価は2回目の受審となりますが、また気持ちをあらたにして「子どもたちが安心して過ごせる保育園」を掲げ、更なる保育の資質向上を目指し頑張っていきたいと思えます。

ペガサス夜間保育園 副園長 小田 真

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>